

安井小学校校舎改築推進委員会

(第 6 回)

日時	平成 29 年 12 月 14 日 (木) 午後 5 時 30 分～
場所	安井市民館 会議室
議題等	保護者説明会の報告 基本計画素案について 今後の予定

保護者説明会の開催状況

第1回
(10月26日)
出席者 22人

(10月27日)
出席者 68人

- 改築校舎の計画案
(4階建て、北側配置、L字型)
- 体育館への空中通路の設置
- 事業スケジュール
- 工事期間中の運動場

第2回
(12月12日)
出席者 14人

- アスベストへの対策
(解体工事スケジュールの検討)
- 工期中の学校運営
- 仮設校舎時の通学路

第1回での主なご意見

- ◆校舎解体時のアスベストへの対応を説明してほしい
→調査の結果、校舎外壁塗装材にアスベスト含有を確認。
アスベスト飛散防止のため、校舎解体前に除去工事を実施。
- ◆アスベスト除去を長期休み等にしてほしい
→技術指針に基づき、安全にアスベスト除去工事を行う。
アスベスト除去工事は2ヶ月かかり、夏休み中に完了しない。
- ◆工事期間中の通学の負担を少なくしてほしい
→学校敷地内の東側に通行路を設けることを検討。
設計時に工事車両や給食車両の出入り等の調整が必要。
- ◆工期中の学校運営（運動会、プール授業等）はどうなるのか
→プールや運動場の代替施設や移動手段を確保する等、工事による影響を低減していく方針。

第2回での主なご意見

◆アスベストについて

- 学校や保護者の代表に専門家を加えた協議の場を設定してほしい
- 第三者へ相談するために、既存校舎の設計図面等の情報を頂きたい
- 工事中、アスベストが漏洩した場合の児童への対応
- アスベスト測定機関を第三者の立場にしてほしい

◆工事中の運動場面積について

- 運動場面積を広げる検討をしてほしい
(タワークレーン工法を検討してほしい)

⇒今後、事務局より回答を予定

校舎改築の基本方針

1. 事業目的

老朽校舎の解消、教育環境（教室不足、運動場不足）の改善

2. 基本計画策定の経過

校舎改築推進委員会を設置、基本計画の内容を協議
近隣説明会の開催、保護者説明会の開催

3. 改築校舎等の整備内容

鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積約8,600m²、
運動場約6,200m²（現況5,600m²）
体育館への空中通路の設置、育成センターの増設

校舎改築の基本方針

4. 学校づくりの方針

- 安全安心な学校づくり
- 多様な学習に対応できる学校づくり
- 快適な学校生活環境づくり
- 災害を想定した学校づくり
- 地域に根ざした学校づくり
- 環境を考えた学校づくり

校舎改築の基本計画

1. 校舎の配置計画

校舎配置は敷地北側

校舎形状はL字型（給食室やプールは南西に配置）

2. 工期

I 期案（運動場面積約1,600m²、工期は約2年）

3. 工期中の学校運営

運動会は他校での開催を検討。

体育の授業は運動場、体育館で実施。代替え場所の利用も検討。

プールは民間施設や他校での実施を検討。

校舎改築の基本計画

4. 事業工程

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	
基本計画	■								
基本設計実施設計		■	■						
工事	プール解体等				■				
	校舎改築					解体	改築	解体	外構整備等
	仮設校舎				■	■	■	■	

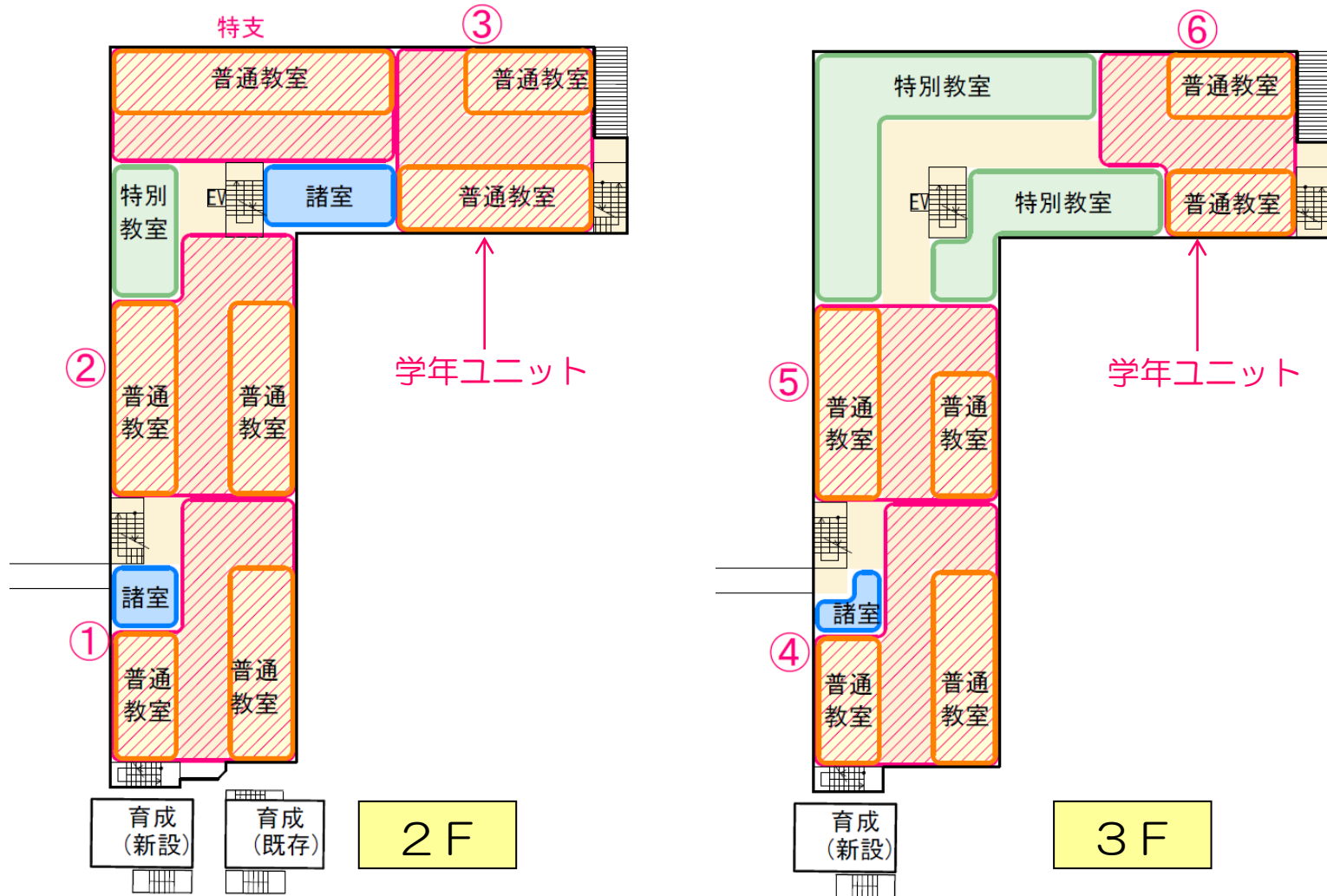
▲
竣工

改築校舎の計画



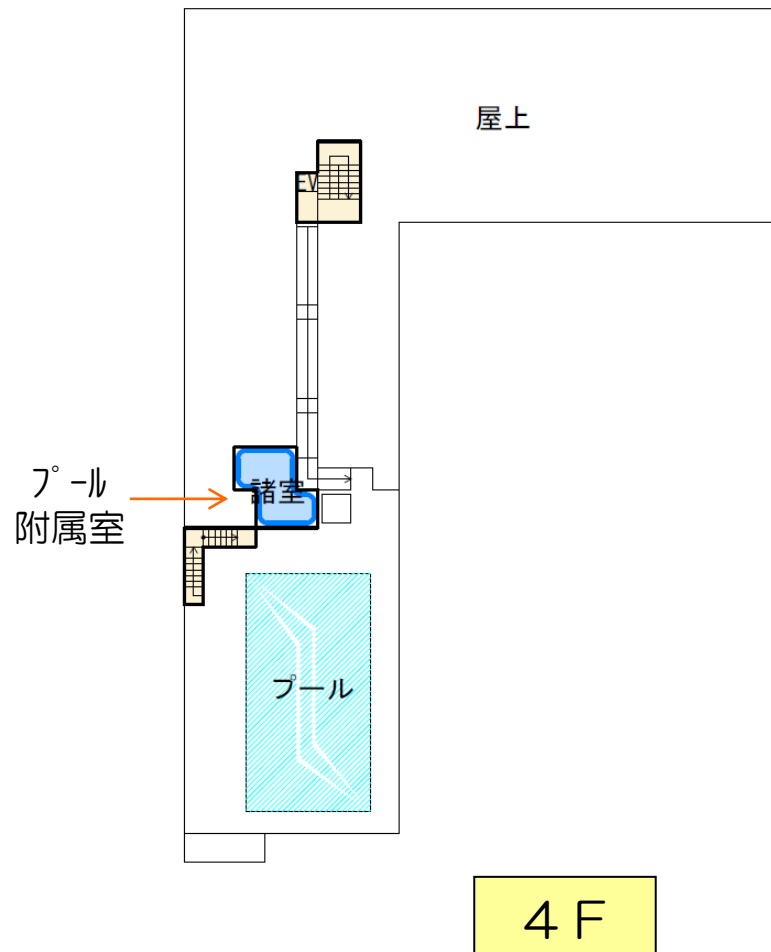
※今後、教室配置等に変更となる可能性があります。

改築校舎の計画



※今後、教室配置等は変更となる可能性があります。

改築校舎の計画



※今後、教室配置等に変更となる可能性があります。

今後のスケジュール案

	平成29年度 (2017)				平成30年度 (2018)												
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
推進委員会	14日							●			●						
条例による 近隣協議														→ ~H31年6月			
保護者説明会	12日																
基本計画			パブコメ ↔		策定												
基本設計							←————→										
実施設計														→ ~H32年2月			

―校舎改築事業基本計画（素案）の概要について―

◆校舎改築の基本方針

1 事業目的

昭和 30 年代に建築された校舎棟の老朽化は著しく、また、仮設校舎 4 教室を設置しており、今後も児童は増加傾向にあります。現況、児童 1 人あたりの運動場が不足しており、できるだけ運動場が確保できるよう検討が必要です。また、学校施設は、地域の避難所としての役割を果たすため、児童や地域にとっての安心安全の確保が必要です。以上のことから、校舎改築により、老朽校舎の解消と教育環境の改善を図ります。

2 基本計画策定の経過

基本計画の段階では、学校づくりの方針や校舎規模や配置、工事概要など事業の骨格を協議決定します。基本計画に基づく詳細な内容については、今後の基本設計実施設計（詳細設計）で検討することになります。平成 28 年 7 月に基本計画に着手、校区内の自治会長や関係団体の長、PTA 会長、教職員等で構成する「西宮市立安井小学校校舎改築推進委員会」を設置し、これまでに 6 回の改築推進委員会を開催し、協議を行いました。また、近隣にお住まいの方や保護者の皆様を対象にして、計画案に関する説明会を行い、意見や要望をいただいております。

3 改築校舎等の整備内容

体育館棟を除いたすべての校舎棟の改築を行います。改築校舎は、鉄筋コンクリート造 4 階建て、延床面積約 8,600 ㎡を予定しています。通常学級 26 学級及び特別支援学級 3 学級を想定し、今後の児童数増加に対応できる規模や仕様を計画します。運動場面積は、現況の約 5,600 ㎡に対して、改築後は約 6,200 ㎡を確保できる見込みです。また、利用児童数の増加が見込まれている留守家庭児童育成センターの増設もあわせて行います。体育館は、今回の改築の対象としておりませんが、現状、児童は公道を横切って移動しており、横断時の安全性の確保が課題となっています。今回の校舎改築に伴い、体育館への空中通路の設置を計画します。なお、空中通路の設置には、関係機関の許可や建築審査会の同意が必要となります。

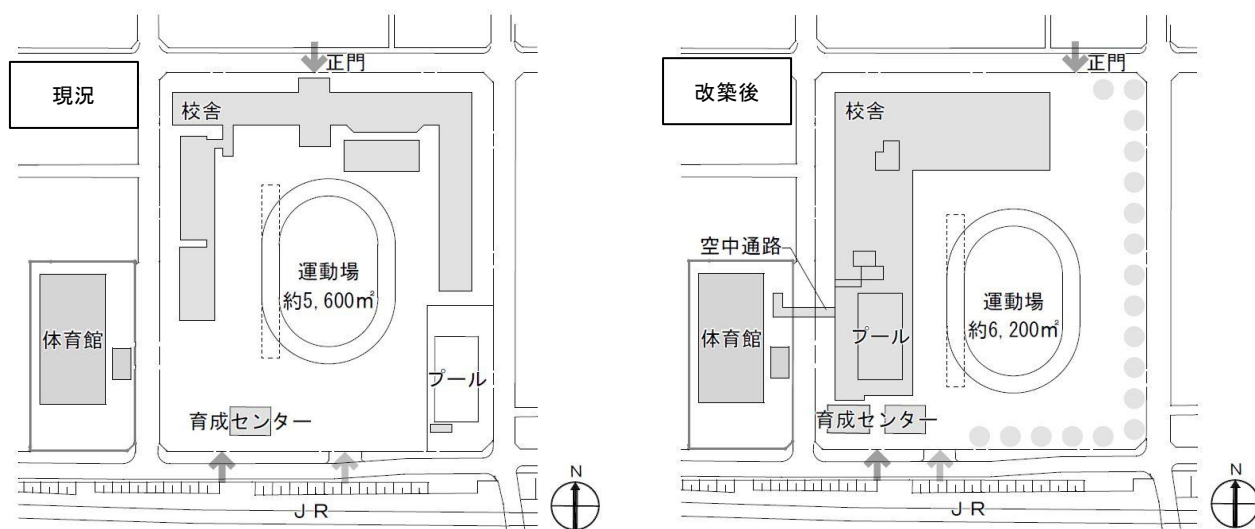
次に、地域の避難所としての機能を確保するため、改築校舎内での備蓄倉庫の確保や災害時用トイレの設置を予定しています。また、地域の利用にも配慮した設計を検討します。

校舎改築等にかかる整備費は、仮設校舎設置費や運動場整備費等込みで、約 49.1 億円を見込んでいます。

（階層について）

本地区は、地区計画により、建物高さは 12m 以内に制限されていますが、運動場をできるだけ確保するため、改築校舎は一部 4 階建て校舎を計画しています。現況運動場に設置されているプール及び関係諸室のみを 4 階に配置することで、3 階建ての場

合と比較して、運動場が増加します。結果、建物高さが12mを越えることになり、条例上の特例許可を受ける必要がありますが、近隣にお住まいの方をはじめ、地域の方にはその旨を説明させていただき、建築審査会の同意が必要となる特例許可を予定しています（関係条例：西宮市地区計画等の区域内における建築物等の制限に関する条例第16条）



4 学校づくりの方針

(1) 安全・安心な学校づくり

- ・安全面に配慮した施設整備を行います。
- ・常に教職員の目が子供たちに届きやすい施設配置を計画します。
- ・障害のある方も利用可能なトイレを設置し、バリアフリー化に配慮します。

(2) 多様な学習に対応できる学校づくり

- ・教職員が一人一人の子供と関わり、多面的な指導をすることができるような空間づくりを計画します。
- ・様々な学習形態に対応できるオープンスペースを設置します。

(3) 快適な学校生活環境づくり

- ・子供たちの一日の生活動線を考え、最適な教室配置を計画します。
- ・障害の種別や程度に配慮した教室配置等を計画します。
- ・採光や風通しが良く、快適な室内環境に配慮します。
- ・教室等には冷暖房設備を設置します。

(4) 災害を想定した学校づくり

- ・耐震性を確保した校舎を整備します。
- ・災害時用トイレを設置するなど地域の避難所としての機能を整備します。

(5) 地域に根ざした学校づくり

- ・地域に開かれた施設整備を計画します。
- ・近隣にお住まいの方への影響は、できるだけ軽減されるように計画します。

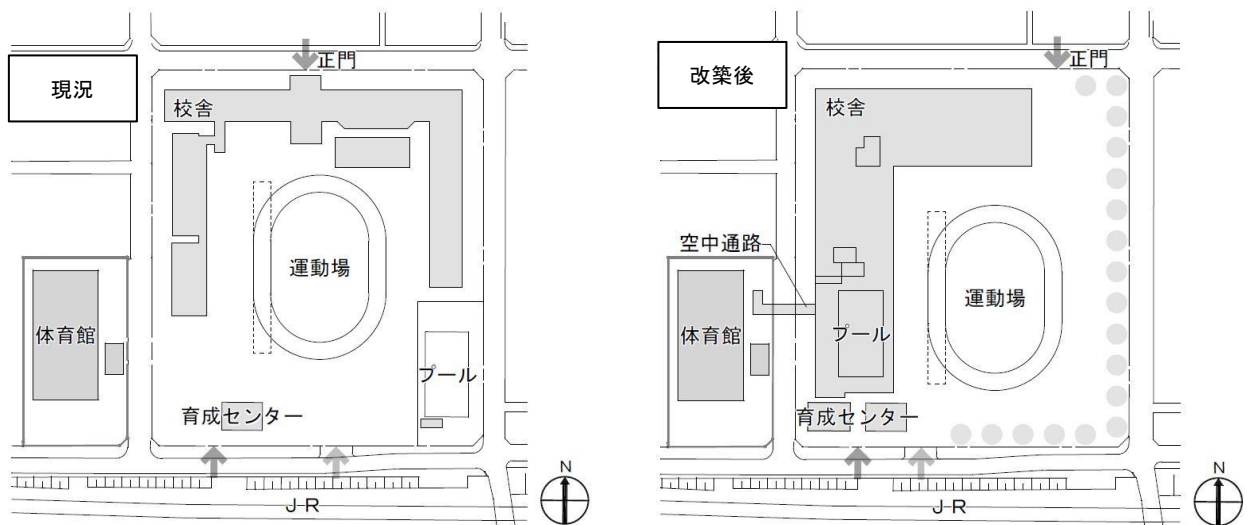
(6) 環境を考えた学校づくり（エコスクール）

- ・太陽光発電設備の設置や積極的な緑化の取り組みなど、環境に配慮します。
- ・設備機器の高効率化を図るとともに、自然採光・雨水の利用など、自然の恵みを活用する仕組みを取り入れます。

◆校舎改築の基本計画

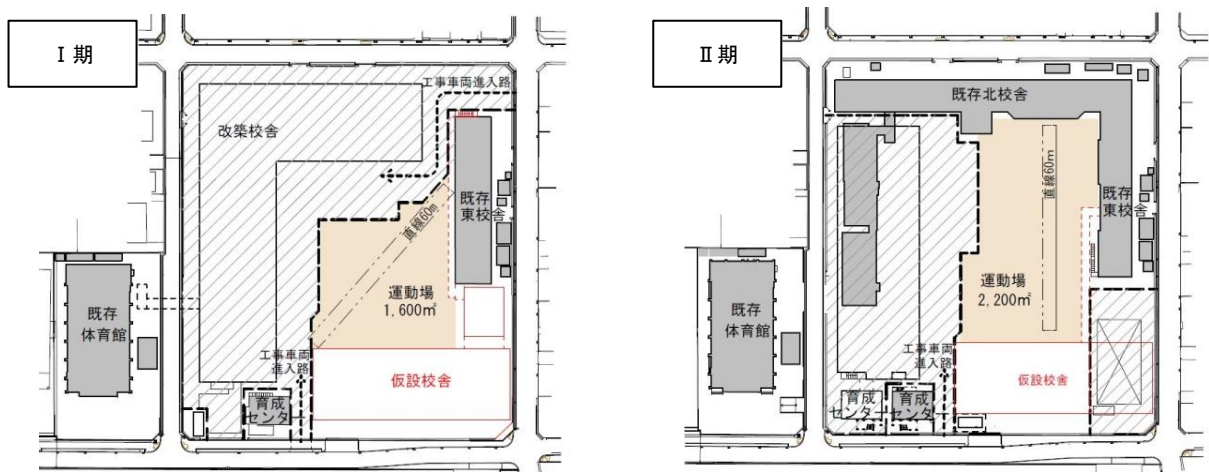
1 校舎の配置計画

敷地南側はJRと隣接していることや、教室や運動場への採光などを考えると、改築校舎は、現況と同様、敷地北側に配置することが適当と考えます。その場合、改築工事中は、運動場に仮設校舎を設置し、学校生活を送ることになります。工期中の運動場を確保するために、現在の東棟の給食室を使用しながら、工事を進めることとし、結果、改築後の校舎形状は『L字型』となります。また、近隣への影響が懸念されるプールや給食室は、敷地南西角に配置し、改築後の敷地東側に対する音や土埃の影響をできるだけ減らすため、植栽や防塵ネットでの対応に加え、土壌改良剤の使用を計画しています。



2 工期

すべての仮設校舎を一度に設置するケース（工期はⅠ期）と、工事を2回に分けて、仮設校舎の規模を減らすケース（工期はⅡ期）について検討しました。工期がⅠ期の場合、工期中の運動場は約1,600㎡（現況の3割程度）、校舎改築期間は概ね2年と見込まれます。一方、工期がⅡ期の場合、工期中の運動場は最低で約2,200㎡（現況の4割程度）、校舎改築期間は概ね3年となります。工事中の騒音や振動、児童の安全や、近隣への配慮などをふまえ、工期はⅠ期が適当と考えます。



3 工期中の学校運営

工事中の運動会開催やプールの授業、また、工事中の運動場の代替えなどの対応については、今後の詳細設計の段階で学校と協議しながら具体的な検討を進めていきます。現在の方針ですが、工期中の運動会やプールの授業については、2か年自校で実施できないため、他校や他施設での実施ができるように検討しています。また、工期中の運動場が狭くなるため、児童への影響ができるだけ低減されるよう、学校では体育の授業を工夫いただくとともに、必要に応じて、運動場の代替えとして、他校や他施設の利用を今後検討します。なお、近隣に適当な施設がない場合は、バスによる移動等も検討します。

4 事業工程

平成 30 年 2 月～3 月にかけてパブリックコメントを行い、基本計画を確定します。平成 30 年 7 月頃には基本設計実施設計に着手し、平成 32 年度のプールの時期終了後に、プールを解体し、その後、敷地南側に仮設校舎を設置します。平成 33 年度当初から校舎解体工事にかかり、平成 34 年度末の改築校舎竣工を目指します。その後、仮設校舎の解体や運動場整備、外構整備を行い、平成 36 年度中の事業完了を計画しています。

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)
基本計画								
基本設計実施設計								
工事	プール解体等							
	校舎改築					解体	改築	解体 外構整備等
	仮設校舎							

▲
竣工